

マリーナ利用について

株式会社マリンテック

1. 営業時間及び定休日

【営業時間】 午前8時30分から午後5時30分（サービス・マリーナ業務は午後5時まで）

【定休日】 毎週月曜日と第二・第四火曜日（祝日の場合は営業し翌平日代休）、
5月GW後の毎週火曜日、8月お盆期間後の4日程度、年末年始9日程度、他

※当店ホームページで営業カレンダーの掲示、臨時休業等のご案内をしております。

2. 艇置きについて

- ① 艇置きは、陸上保管、海上係留、があります。
- ② 陸上保管の船台は、取扱い操作の都合上、原則として当店指定のものを使用してください。船台の持ち込みは、当社が認めたもの以外はお断りしております。
- ③ 艇置きの詳細については、艇置きの契約に従っていただきます。
- ④ 予備のエンジンキー、キャビンキー各一式を当社にてお預かりし、緊急時の艇の上下架や移動、修理等に使用します。ダイヤルキーの場合は番号を届け出てください。
- ⑤ 保険は、賠償責任保険に最低限、加入していただきます。
- ⑥ ご家族（日常的にオーナー様と同伴しており、当社で認知している方に限る）を除く「利用メンバー」に未登録の方には、事前にオーナー様から当社に連絡がない限り、鍵の貸し出しはもとより、艇に関するお問い合わせその他一切の対応はできかねます（捜査機関からの法的根拠に基づく協力要請等は除く）。

3. 出入港について

- ① 出艇の際は、出港届を提出してください。また、営業時間前（早朝時）に出艇される場合は、通用口に備付のBOXに投函してください。
- ② 出入港に際しては、常に出船優先とし、他船に迷惑のかからぬよう低速力で航行してください。

4. 帰港について

- ① 帰港時刻は、午後4時30分または日没1時間前のいずれか早い時間までとします。遅れる恐れが

生じた場合は速やかに当店に連絡してください。(事故、遭難とまぎらわしいため)

- ② 帰港時刻を過ぎても連絡の無い場合は、気象海象等を勘案の上、海上保安部等の関係行政機関に通報し、捜索または救助を要請するとともに、当店においても捜索救助活動を行うことがあります。これに要する費用は、オーナー様のご負担となります。
- ③ 長期航海等で当店以外の港で仮泊し、宿泊される場合は事前にお届けください。(事故、遭難とまぎらわしいため)

5. 出艇禁止

- ① 当日の気象海象状況により出艇を禁止または制限する場合がありますので、このような場合は、当店の指示に従ってください。ただし、当店よる指示が無い場合であっても、出艇判断の責任は船長にあります。
- ② 台風等により気象悪化が予想される場合は、荒天対策を実施しますので、準備から復旧までの間は出艇できません。

6. ご注意事項

- ① 施設内における営業、宗教、政治活動及びこれに準ずる行為は一切お断りしております。
- ② 施設内では、他の利用者の迷惑になるような行為、過度の飲酒等をご遠慮ください。その他、他人へ迷惑をかけたか不快と感じさせたりするような服装や行為は、お慎みください。入れ墨・タトゥー（ファッションタトゥーを含みます）の露出はお断りする場合がありますので、施設内では、入れ墨・タトゥーの露出がない服装をお願いします。
- ③ 反社会的勢力の構成員や準構成員並びにその関係者を艇に乗船させたり、施設を利用させたりすることはできません。
- ④ ゴミはお持ち帰りをお願いします。
- ⑤ 営利を目的とした艇の利用はご遠慮ください。
- ⑥ マリントイレの利用は、棧橋係留中を含め、ご遠慮ください。
- ⑦ 施設内は禁煙です。喫煙は指定場所をお願いします。
- ⑧ 施設内を移動するボート、フォークリフト等には十分ご注意いただき、近づかないようにお願いします。
- ⑨ 棧橋では事故防止のため、一度に多数の人が乗ったり、片側だけに片寄って乗ったりしないように注意してください。
- ⑩ 棧橋での遊泳は禁止しております。
- ⑪ 許可なく車輛は乗り入れないでください。荷物の搬出入等のため乗り入れられる場合は、事前に当店の許可をとるようにしてください。
- ⑫ 艇に装備、または艇内外に保管された物品の管理は、オーナー様の責任で行ってください。損害が

発生した場合、当店では責任を負いかねます。

- ⑬ 給油施設はありません。帰港前に近隣の船舶用給油施設で給油してください。なお、危険物の持ち込みはお断りしております。

7. 施設等のご利用について

- ① 休業日や営業時間後（夜間）の施設内への入場や出艇は禁止します。やむを得ない場合は、必ず事前に当店に連絡してください。
- ② 電気、水道、シャワー、ポートサイドルームをご利用いただけます。冬期は、凍結防止のため水道の元栓を締め、水抜きをしております。使用された場合は、水抜きをしてください。水道利用の際は、節水へのご協力と使用後のホースはきれいにまとめて整理をしていただきますようお願いいたします。
- ③ ポートサイドルームを休憩以外の目的でご利用いただく際は、事前にご相談ください。
- ④ 艇の整備や艀装をオーナー様自身で行う場合、周囲（他の利用者、他艇、近隣施設、当店施設等）に迷惑となったり、危険を及ぼしたりする作業はご遠慮ください。なお、次の作業は周囲に迷惑や危険を及ぼす可能性が高いため、禁止させていただきます。
 - ・塗装（刷毛によるタッチアップなど軽微な作業を除く）
 - ・金属加工（溶接、切断等）
 - ・エンジン、ドライブの脱着
 - ・その他、粉塵、ミスト、火花、騒音、悪臭等が発生する作業
- ⑤ 艇の整備や艀装を当店以外の業者等が当店施設内で行うことは、安全管理上お断りしております。
- ⑥ 駐車場は駐車可能台数が限られているため、なるべく乗り合わせの上、お越しく下さい。複数台でお越しの場合、2台目以降のお車は第2駐車場をご利用ください。なお、駐車場内での事故・盗難等につきましては責任を負いかねます。
- ⑦ 当店の主催または後援する行事を実施するにあたり、施設の利用制限をする場合があります。
- ⑧ その他、施設等の利用に関して当店が指示を出した場合は、その指示に従っていただきます。

8. 陸上保管艇の上下架について

- ① 早朝利用など、予約上下架を希望される艇は、前日の午後3時までにご連絡ください。尚、気象海象状況により上下架作業ができない場合がありますので、ご了承ください。
- ② 当日オーダー（特に日曜、祝日）は、混雑その他の理由によりご希望の時刻に上下架できない場合がありますので、ご了承ください。

9. 海上係留艇の係船について

- ① 海上係留艇の係留管理は、オーナー様の責任において実施してください。係留索の劣化や不適切な係留等により損害が発生した場合、当店では責任を負いかねます。
- ② 荒天前はもちろん、長期間出航されない場合でも、定期的に係船の点検・保守をお願いします。

10. 航海中の心得

(1) 航行計画

船長は、乗船人員、艇の性能、航行可能距離、燃料消費量等を考慮のうえ総合的な判断のもとに航行計画をくんでください。気象海象情報は安全のため各自でご入手ください。

(2) 出艇判断

当日の気象海象及び周辺海域の状況等について充分確認のうえ、下の表の基準に照らすほか、艇の状況、乗船者等を勘案し判断してください。

・ 出艇停止

風速	波高	視程
10m/s 以上	2.5m 以上	1,000m未満

気象海象が上の表に掲げる条件の1つに達したと判断したとき、または達する恐れがあるときは、出艇は中止してください。また既に航行中の艇は、直ちに帰港するか、最寄りの泊地に避難してください。

・ 出艇注意

風速	波高	視程
5m/s 以上	2m 以上	-

気象海象が上の表に掲げる条件の1つに達したと判断したとき、または達する恐れがあるときは、出艇には充分注意してください。

※(参考) 仙台管区气象台 注意報警報発表基準

強風注意報：陸上海上 13m/s 暴風警報：陸上海上 18m/s

濃霧注意報：海上 500m、陸上 100m 波浪注意報：3 m

(3) 航行中の責任

航行中の一切の責任は、船長にあります。

(4) 遵守事項

- ① 出艇の際、船長は自ら艇の必要な安全確認を実施してください。(艇・エンジンの始業点検、気象海象状況、海技免状、船舶検査証、法定装備品、通信手段 等)

- ② 緊急時の連絡設備として携帯電話を必ず搭載してください。
- ③ 救命胴衣は必ず着用してください。
- ④ 海上衝突予防法、海上交通安全法等、法定事項を厳守してください。
- ⑤ 操業漁船、敷設漁具からの安全距離を充分確保し、接触事故や漁網損傷等の事故のないよう注意してください。
- ⑥ そのほか、安全を第一優先に、あらゆる安全確保の努力をお願いします。

※その他詳細は、当店にご相談ください。

2024.1.1 改定